

鹿児島県小中学校長研究大会 分科会記録

○ 日 時 令和6年11月15日(金) 12:35~16:00

○ 分科会 I 中学校 第3分科会

「道徳教育・人権教育」

○ 研究主題

「豊かな心を育み、人間尊重の精神と実践力を育てる道徳教育と人権教育」

○ 協議題

「道徳的実践力を育てる道徳教育の推進」

○ 発表者 阿久根市立三笠中学校 徳重 忠彦

○ 司会者 阿久根市立鶴川内中学校 井久保 康彦

○ 記録者 阿久根市立阿久根中学校 福島 慎一

【質疑応答】

(質問：吾平中 松下 幸男)

- ・ 小学校3校との連携の様子を、会合の頻度や職員がどう関わったかも含めて教えて欲しい。

(応答：三笠中 徳重 忠彦)

- ・ 年間に5回会合を持って、そのうち3回は教育長も参加して下さい。まずは教育目標を、「お互いに問うたときに直ぐに出る言葉」を基本に、各学校に持ち帰り、先生方に案を出してもらい、出てきたワードをもとにすり合わせて決めた。

(質問：開聞中 久徳 寛司)

- ・ 伝統芸能の山田楽は2つの小学校でそれぞれ取り組んでいる物を、中1に持ってきたのか、それとも一緒に取り組んでいるのか。
- ・ 昼休みの子供たちの教え合いについては職員の反応はどうか。子供たちの自主的な活動から職員が参加するようになったのか。

(応答：三笠中 徳重 忠彦)

- ・ 折田小は中学校区が3つに分かれていることから、三笠中に入学しない保護者からの反対もあるが、市がバスを出してくれて、夏休みに5回程度集まって練習をしている。目的としては中学校に上がったときに学校差があるので学校として取り組みたいということで理解してもらっている。脇本小は6年生が5年生に指導し、次の年に中1で実施している。また、神社への奉納も行っているため、今後は折田小や中学校としても参加できないかと考えている。
- ・ 教え合いは令和元年度から実施されてきたが、今

年度本当に子供たちはやりたいかを職員に投げかけてアンケートを実施した。子供たちの方からかなり高い数字でやりたいという意見が上がってきたので継続を決めた。職員は見守る形に入るが、入らない職員もいる。

(質問：喜入中 岡元 次郎)

- ・ 道徳の授業に関して、同じ指導法、同じ教具とあるが、中学校側が小学校の指導法に寄せたのか、双方で話し合い共通実践事項等を決めたのか。

(応答：三笠中 徳重 忠彦)

- ・ 研究会に向けて小中で一緒に取り組んだ。指導法については、小学校の研究公開に殆どの職員が行って、授業を見て理解した上で小学校の手法を取り入れた。今後はお互いに話し合いながら進めていくが、あまり乖離しないように小中連携を行っていききたい。

【グループ討議後の班ごとの発表】

(C班：天保山中 今井 誠)

- ・ 中学校の道徳は指導が難しい。教科化されたり、タブレットが入ったりすることで変化は出てきているが、生徒も「分かっている」という感覚から自覚化まで持って行くのが難しい。授業については学年部全員でローテーションを組んで実施している学校も増えてきているが、教師の意識の差がまだまだある。小中連携の面では教科よりも道徳・学活が共通実践は取り組みやすい。

(F班：喜入中 岡元 次郎)

- ・ ローテーション授業をしている学校や、全教育活動での取り組みとして、朝のソーシャルスキルトレーニングを生徒会活動の中や総合的な学習の時間とコラボしている学校もあった。道徳的実践力を高めていくためには自己有用感、所属感がキーワードになる。役割を与え、出番を与えて賞賛をしていくことで生徒の心情が高まって行くのではないかと。褒める教育に徹したいという意見も出された。

(B班：甲東中 石岡 秀久)

- ・ 道徳は教科の壁を越えて先生方全体で取り組める。授業は教員の資質による部分が大きいのでそこをどのようにしていくかが課題である。掃除や行事等の教育課程全般で道徳的実践力を養っていく機会を持つことが重要である。

鹿児島県小中学校長研究大会 分科会記録

○ 日 時 令和6年11月15日(金) 14:15~15:55

○ 分科会Ⅱ 中学校 第3分科会

「道德教育・人権教育」

○ 研究主題

「豊かな心を育み、人間尊重の精神と実践力を育てる道德教育と人権教育」

○ 協議題

「自分を大切に作る心や実践力を育てる人権教育の推進」

○ 発表者 湧水町立栗野中学校 南郷 美幸

○ 司会者 伊佐市立菱刈中学校 慶田 弦

○ 記録者 伊佐市立大口中央中学校 竹ノ山 誠忠

【質疑応答】

(質問：面縄中：福永 隆幸)

- ・ 自己肯定感を高めるための実践について、スマイルボックスの活用方法を具体的に教えてほしい。

(応答：栗野中：南郷 美幸)

- ・ 設置場所は生徒職員教養の玄関で、いつでもかけるようにペンと紙を準備し、生徒会が掲示している。発案も生徒会の意見をもとに広げて実践した。

(質問：金久中：当田 進一)

- ・ 行事の企画・運営について、生徒や職員の関わりがどの程度なのか教えてほしい。

(応答：栗野中：南郷 美幸)

- ・ 生徒が様々なことに取り組みたいという気持ちが強い。それを生徒会担当が話し合わせ、校長が確認して、昼休みや放課後に取り組んでいる。

(質問：中種子中：上村 勉)

- ・ 第二土曜日に実施しているボランティア活動には職員はどのようにかかわっているかを教えてほしい。

(応答：栗野中：南郷 美幸)

- ・ 生徒の声から提案されているため、職員は自発的に11時40分から1時間程度協力している。

(質問：田検中 柳田 照彦)

- ・ ハンセン病の問題など他の問題について、発達段階に応じて実施しているのか教えてほしい。

(応答：栗野中：南郷 美幸)

- ・ 教育課程に位置付け、各内容の指導案まで作成し、それを基にして各学年の実態に応じて実践している。

【グループ討議後の班ごとの発表】

(E班：松元中：五反田 晴夫)

- ・ リフレーミングで言葉一つ角度を変えて話すことが大事である。ジェンダーの問題など子どもたちが様々な面で生きづらさを感じている。職員の人権感覚を高める取組の実践を紹介してほしい。

(応答：長島中：副田 明彦)

- ・ アンコンシャスバイアスの職員研修を行い、無意識の偏見に気づかせ、指導に生かせる研修ができた。

(D班：河頭中：湊脇 広智)

- ・ 人権教育は、校長として企画の段階からどのような内容で実施するか、生徒に何を感じ取らせるかを考えて進めることが大事である。生徒指導の校則や制服等、社会の人権に対する考え方が変化する中、先導を切って取り組んでいかなければならない。

(C班：第一鹿屋中：川原 敏幸)

- ・ 積み上げがなければ人権学習は単発的になるため、感想等を蓄積していくことが大事である。本校では3年生がキャリア教育の一連の流れを系統立てて発表し、代表者が1、2年教室で発表した。普段取り組んでいるものに一工夫することで積み上げができ、自己肯定感の育成につなげることができた。

【指導助言】

県教育庁人権同和教育課主任指導主事

福 雅彰

- ・ 1校目の発表は、小中一貫で共通した目標が設定され、連携した道德教育の取り組みがなされていた。道德の授業は、小中で実践事項等を定めて学びの一貫性が取り上げられると良いのではないかと思う。
- ・ 2校目の発表は、年間を通した取組が機能していた。スマイリーボックスは、不登校生徒など参加できない生徒に何ができるかを考えていく必要がある。
- ・ 子供の人権について、子供の権利条約に関する教職員の理解も大切だが、当事者になる児童生徒が理解することも大切である子供は権利を持った主体としての存在であることを念頭に置く必要がある。
- ・ 人権が尊重される環境づくりは、学校教育の目指すべき姿である。学校教育の根幹に人権教育を据えて職員の共通理解を図り、効果的实践と適切な評価が行われるようにリーダーシップを発揮して欲しい。